

## 児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会 の設置について

### 1. 目的

平成26年改正後の「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」第16条の2の規定に基づき、児童買春の相手方となったこと、児童ポルノに描写されたこと等により心身に有害な影響を受けた児童の保護に関する施策の実施状況等について、専門的な知識経験を有する者の知見を活用し、定期的な検証及び評価を行うため、社会保障審議会児童部会に「児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

### 2. 構成等

- (1) 専門委員会委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 専門委員会には委員長を置く。
- (3) 専門委員会は、委員長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 専門委員会には、オブザーバーとして内閣府、警察庁、法務省及び文部科学省が参加することができる。
- (5) 専門委員会の庶務は、雇用均等・児童家庭局総務課が行う。

### 3. 検討事項

- (1) 児童買春、児童ポルノ被害児童に関する保護施策の実施状況等の定期的な検証及び評価を行うこと
- (2) (1)の検証及び評価の結果を勘案し、必要があるときは、被害児童の保護施策の在り方について厚生労働大臣に意見を述べること
- (3) その他

### 4. その他

委員会は原則公開とする。

(別紙)

児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する  
検証・評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

- |       |   |
|-------|---|
| 浅野 恭子 | 大阪府立子どもライフサポートセンター 所長                                     |
| 亀岡 智美 | 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構<br>兵庫県こころのケアセンター 副センター長            |
| 鈴木 浩之 | 神奈川県中央児童相談所 虐待対策支援課長                                      |
| 中島 聡美 | 公立大学法人福島県立医科大学<br>ふくしま国際医療科学センター<br>放射線医学県民健康管理センター 特命准教授 |
| 野坂 祐子 | 大阪大学大学院人間科学研究科人間科学専攻<br>准教授                               |
| 藤原志帆子 | 特定非営利活動法人人身取引被害サポートセンター<br>ライトハウス 代表                      |
| 増沢 高  | 社会福祉法人横浜博萌会子どもの虹情報研修センター<br>研修部長                          |
| 宮島 清  | 日本社会事業大学専門職大学院 准教授  |
| 山本 恒雄 | 社福恩賜財団母子愛育会愛育研究所 客員研究員                                    |
| 雪田 樹理 | 女性共同法律事務所 弁護士   |